

住宅リフォーム総合支援事業費

事業評価個票（事業実施：平成30年度）				部局名	県土整備部			
短期アクションプラン	テーマ	テーマ1 郷土愛を育み未来を築く子育て支援・多彩に活躍する人づくり						
	施策	施策1 出会い・結婚・出産・子育ての希望の実現						
	目的	次代を担う子どもたちを育成する価値を社会全体で共有し、家庭、企業、地域などがそれぞれの立場で、出会い・結婚・出産・子育ての支援の一翼を担う。						
	目標指標(R2)	-						
	策定時の実績	-	現状	-	主要事業 家族や地域が支え合う子育て支援の展開			
事業名	住宅リフォーム総合支援事業費		担当課・担当	建築住宅課 住まいづくり支援担当				
事業開始年度	平成23年度		事業終了(予定)年度	未設定				
事業の目的 (目指す姿を3行程度で簡潔に)	高い需要が見込まれる住宅リフォームに対する補助を実施し、既存住宅の性能向上、人口減少対策、空き家の流通及び耐震改修などを促進する。							
事業概要 (5行程度で簡潔に)	<ul style="list-style-type: none"> ・減災・部分補強や寒さ対策・断熱化など既存住宅の性能向上を図る。 ・人口減少対策として、三世帯世帯、移住世帯、子育て世帯等を支援する。 ・県産木材のさらなる活用を促進する。 ・県内で増加傾向を示している空き家の流通を促進する。 							
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input checked="" type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他 上記実施方法とする理由：リフォーム工事等を行うことに対する支援のため							
予算額・決算額 (単位:千円)	費目(予算見積書のグループ名)	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度		
	一般リフォーム補助	700,330	678,780					
	継続分預託金	145,440	53,550					
	啓発経費	645	645					
	一般リフォーム補助(空き家対策モデル事業)	4,000						
	計	850,415	732,975	0	0	0		
	財源内訳 (単位:千円)	国庫支出金	10,225	10,475				
	繰入金							
	その他特定財源	145,440	53,550					
	一般財源	694,750	668,950					
	計	850,415	732,975	0	0	0		
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
	リフォーム補助件数(単年度)	活動実績	件	3,736	暫定 3,287			
		当初見込み	件	3,890	3,670	3,670	3,670	-
成果指標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標 (所管部局の分析)		単位	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
	三世帯同居・近居リフォーム補助件数(累計)	成果実績	件	1,050	暫定 1,349			
		目標値	件	1,100	1,400	1,700	2,000	-
		達成度	%	95%	96%			
関連事業								

事業目標の考え方(事業目標設定時)

- ・全国的に人口減少や高齢化が進む一方で、山形県では三世帯同居世帯が多く、一緒に暮らすことによる安心感や祖父母による子供の見守りなど、子育てするのによい環境であるという特徴がある。
- ・こういった背景から、平成27年10月に定められた「やまがた創生総合戦略」では、目標のひとつである「若い世代の結婚・出産・子育ての希望を実現」のため、本県の特徴である三世帯同居をはじめとする子育て世帯の新築・リフォームを支援していくこととしている。
- ・平成29年2月には「山形県住生活基本計画」を改定し、「やまがた創生に向けた若者世帯や子育て世帯が安心して結婚・子育てができる住生活の実現」を目標のひとつに掲げ、三世帯同居や近居を推進していくこととしている。
- ・本事業目標は、これまでのリフォーム補助の実績を踏まえて設定している。

事業所管部局による評価・検証

	項目	評価	評価に関する説明
事業目標の妥当性・達成度	事業の目的は県民や社会のニーズを的確に反映しているか。	A	
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。	A	・リフォームによる既存住宅の質の向上は、防災、健康寿命の延伸、県内経済の活性化などの観点から重要であり、優先度の高い事業である。 ・本事業により三世帯同居世帯をはじめとする子育て世帯の住環境が整備され、安心して子育てができる住生活の実現に寄与する。 ・申請件数が見込みより少ない中、三世帯同居・近居世帯のリフォーム件数はおおむね目標を達成できた。
	目標水準は妥当か。	A	
	期待する成果が得られたか。	B	
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	A	
活動実績は見込みに見合ったものであるか。	B		
事業内容の妥当性	支出先の選定は妥当か。	A	・申請件数が見込みより1割程度少ないが、他部局等が支援するものを要件となる工事から除外し、住み分けを図った結果である。 ・補助対象事業の経費は県が進める施策に応じた工事内容を含むものに限定している。
	受益者との負担関係は妥当であるか。	A	
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	A	
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	A	
	類似の事業がある場合、他部局等と適切な役割分担を行っているか。	A	
の役割分担	市町村、民間等に委ねることができない事業なのか。	A	市町村が行う事業のうち、住宅の耐震化、県産木材の使用など、県の施策に応じた住宅の性能向上を図るものについて予算補助している。
今後改善の課題等	アンケート等から対象工事の必要性、支援規模の妥当性を検証し、より効果的な制度の構築に取り組んでいく。		

- ・事業所管部局による評価にあたっては、以下の4つの選択肢から、1つを選ぶこと。
- A: 目標を上回って達成する見込み。期待通りの成果(100%以上)。妥当。
- B: 目標を概ね達成する見込み。概ね期待通りの成果(80~99%)。概ね妥当。
- C: 改善の余地あり。期待した成果を下回っている(79%以下)。
- ー: 該当しない